

安倍総理によるハーグ核セキュリティ・サミット出席  
(概要と評価)

平成26年3月25日  
外務省軍縮不拡散・科学部

3月24日及び25日、安倍総理はハーグ核セキュリティ・サミット（米、英、仏、独、中、韓を含む31カ国からの首脳を含む53カ国4機関が出席）に出席したところ、その概要と評価は以下のとおりです。

なお、今般のサミットでは、各国が自らの政策的立場をステートメントで述べる従来型のセッションに加え、議長国オランダが示した架空のシナリオに基づいて各国首脳が核テロ対策について議論を行う「政策シミュレーション」（初日）、首脳同士が少人数で核セキュリティ・サミットの将来について討議する「首脳リトリート」（二日目）が行われ、双方向の議論を重視する議長国蘭によるイニシアティブが際立ったサミットとなりました。

1. 成果

第2回ソウル・サミット後の各国の取組を評価しつつ、核セキュリティを一層強化していくことの重要性があらためて首脳レベルで確認され、次回のサミット（2016年に米国にて開催）につながる意義深いサミットとなりました。閉会式において、これまでの政策的成果を評価し、課題を明らかにした上で、今後の取組強化を謳う「ハーグ・コミュニケ」（別添1）が採択されました。

特に、各国によって強調、提起された論点を挙げると以下のとおりです。

(1) 核物質の最小化

核テロのリスクを減じていく取組としての高濃縮ウラン及び分離プルトニウムの最小化につき、多くの国がその重要性を指摘しました。我が国を含む複数の国が具体的な取組を発表、紹介しました。

(2) 改正核物質防護条約

核テロの対象となる核物質を物理的に防護するための国際的な法的枠組みである改正核物質防護条約を各国が締結し発効させることの重要性が強調されました。複数の国が、署名、批准等の自国のコミットメントを明らかにしました。

(3) IAEAの役割

各国がより効果的な核テロ対策を行っていく上で、各国に対して指針を示し、知見を共有するIAEAの役割の重要性が多くの国から提起されました。

## 2. 我が国としての発信

### (1) 安倍総理によるステートメント

安倍総理は、初日（24日）の全体会合において、以下の三つの柱からなるステートメント（別添2）を発表し、我が国の核セキュリティ向上への姿勢を世界各国の首脳に対して表明しました。

- ① 国内の研究施設にある核物質の移転・処分を内容とする日米合意の発表（詳細は下記（2））を紹介した上で、核物質の最小化と適正管理についての我が国の取組とコミットメント
- ② 改正核物質防護条約への対応等の国内取組強化
- ③ 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（ISCN）による各国の人材育成・能力構築、輸送セキュリティに関する仏、韓国、英国、米国との5カ国共同声明の発表等の国際貢献の強化

### (2) 日米首脳による共同声明の発出

サミットの開幕に先立ち、24日午前11時過ぎから、磯崎総理補佐官とモニーツ米エネルギー省長官の間で、世界的な核物質最小化への貢献に関する日米首脳による共同声明（別添3）を発表しました。（なお、磯崎補佐官とモニーツ長官は、25日に会談し、本件を含む日米協力促進につき意見交換しました。）

これに関連し、24日の会合において、安倍総理よりオバマ大統領に対し、本件につき、共同声明を発出することができて良かったと思う旨述べたところ、オバマ大統領より、日米の共同声明は、このサミット全体における最大の成果といて良いと思う旨述べました。さらに、閉会式において、オバマ大統領は、核物質の除去に関する我が国との今般の合意に個別に言及し、核セキュリティ・サミットプロセスに成功につながる大きな成果として紹介しました。

（日米核セキュリティ作業グループ（概要と成果）【別添4】、国別報告書【別添5】、輸送セキュリティに関する共同声明【別添6】）

（了）

## ハーグ核セキュリティ・サミット コミュニケ

- これまでの核セキュリティ分野における進展を踏まえ、過去のコミュニケの内容を拡充。  
今次コミュニケで特筆すべき点は以下のとおり。
  - ① IAEAの役割が一層重視・強調されるとともに、国連の役割についても強調された。
  - ② 信頼醸成につながる自発的な核セキュリティ強化措置の具体例が列挙された。
  - ③ 原子力産業界の責任や、規制側との緊密な対話を支持することが記載された。
  
- 国家が、それぞれの国内的要請と一致する形で、高濃縮ウラン（HEU）の保有量を最小化し、分離プルトニウムの保有量を最小限のレベルに維持することを奨励するとの記載がなされた。  
機微な核物質の最小化について、過去のコミュニケよりも踏み込んだ記述となった。  
(→我が国のステートメントでも継続的なコミットメントを表明するとともに、世界的な核物質の最小化への貢献に関する日米共同声明を発表した。)
  
- 核物質その他の放射性物質の輸送セキュリティの強化について、我が国が有志国の自発的取組の枠組みを主導しており、この関連でコミュニケの核物質輸送部分の起草及び合意形成に我が国としても貢献した。

### 【和文骨子】

- 核軍縮、核不拡散及び原子力の平和的利用という共通の目標を再確認。
- 核セキュリティの強化に焦点を当てるとともに、テロリスト等が核物質やその他の放射性物質を入手することを阻止することに焦点を当てる。これは今後とも最重要課題の一つ。
- 過去のサミットのコミットメントのうちの多くが既に達成されたことに満足して留意。

### 国家の根本的責任

- 全ての核物質及びその他の放射性物質並びに核関連施設のセキュリティを、あらゆる段階で効果的に維持すべき国家の根本的責任を再確認。確固とした国内法制や規制の重要性を強調。

### 国際協力

- 国際協力を一層強化し調整する必要性を強調。
- 国家、規制機関、研究・技術支援機関、原子力産業界及びその他の関係者が、強固な核セキュリティ文化を醸成し、優良事例や教訓を共有することを奨励。
- 核セキュリティの中核拠点（CoE）や支援センターなどを通じた、教育、意識啓発及び訓練に関するより一層の国際的・地域的協力を支持。IAEA等によるネットワークの拡大を歓迎。

### 国際的な核セキュリティ体系の強化

- 国際的な核セキュリティ体系を更に強化し包括的なものとする必要性を認識。

## 法的文書

- 核物質防護条約及びその 2005 年の改正を未締結の国にこれらの締結を奨励。この改正の本年後半における発効を目指して引き続き取り組む。
- 核テロ防止条約の重要性を強調。全ての国がこの条約を締結するよう奨励。

## 国際原子力機関（IAEA）の役割

- 国際的な核セキュリティ体系における IAEA の本質的に重要な責任と中心的役割を再確認。2013 年 7 月の「核セキュリティに関する国際会議：グローバルな努力の強化」は、政治意識の啓発を強化し、政策的、技術的、及び規制的側面に対処する IAEA の能力を示した。
- 各国の核セキュリティ向上の取組に対する IAEA の支援を非常に重視。IAEA の核セキュリティ・シリーズ文書に含まれる指針を、全ての国家が適切に活用することを奨励。
- 核セキュリティ統合支援計画を歓迎し、国家が必要に応じてこれを活用することを奨励。
- 全ての国家が国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）を活用し、教訓を共有することを奨励。
- IAEA の役割は今後とも極めて重要。IAEA への一層の政治的、技術的及び財政的支援を奨励。

## 国際連合の役割

- 安保理決議 1540 委員会の取組を歓迎。国家が関連決議を完全に実施し、定期的な取組報告を継続して行うよう要請。

## 国際的なイニシアティブの役割

- 「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ（GICNT）」や「大量破壊兵器及び関連物質の拡散に対するグローバル・パートナーシップ」の貢献を認識。
- 地域的なイニシアティブを歓迎。継続的な進展を歓迎。

## 自発的取組

- 国家が実効的な核セキュリティ確保を行ったことを示すためにとり得る様々な自発的措置を特定。この自発的措置には、以下を含み得る。①国内法、規制及び機構の在り方に関する情報公開、②優良事例の共有、③IAEA 等による確認や助言サービスの受入れと結果のフォローアップ、④既存の仕組みや場を通じた情報提供、⑤訓練コースや国内的な認証スキーム等による人材育成の一層の強化。多くの国が既にそのような措置を実施しており、もって核セキュリティ体制が実効的であるとの国内及び国際的な信頼醸成を行っていることに留意。

## 核物質

- 国家がそれぞれの国内的要請と一致する形で、HEU 保有量を最小化し、また分離プルトニウムの保有量を最小限のレベルに維持することを奨励。
- 技術的及び経済的に可能な場合に、HEU の使用を引き続き最小化するよう奨励。技術協力を歓迎。HEU を使わない放射性同位体の生産技術を活用する取組を引き続き奨励、支持。

## 放射線源と放射性物質

- 放射線源は、世界のあらゆる国で、産業、医療、農業又は研究の分野を問わず利用されている。国際的な指針に従って、全ての放射線源のセキュリティを確保することを目指す。
- 使用済み核燃料及び高レベル放射性廃棄物の管理のための適切なセキュリティ計画を策定し

ていない国に対して、これを策定するよう奨励。

### 核セキュリティと原子力安全

- 原子力安全と核セキュリティの対策が、整合性があり調整のとれたやり方でとられるよう、立案し対処する必要があることを再確認。両分野の調整に焦点を当てて、核セキュリティ文化を醸成する必要性を強調。
- 両分野に対処する形で、緊急事態への準備、対応及び事態の緩和を効果的に行うための能力を維持する必要性を再確認。

### 原子力産業

- 原子力事業者は、保有する核物質のセキュリティを確保する上で第一義的な責任を負う。必要に応じて性能基準の規制を活用することに新たな関心が出始めていることに留意。規制機関を含む政府機関と事業者が、より緊密な対話を行うことを支持。
- サイドイベントとして原子力産業サミットが開催されたことを認識。

### 情報及びサイバー・セキュリティ

- 情報セキュリティの重要性が増大していることを認識。これらの分野における一層の産官学連携が望まれる。
- サイバー攻撃の脅威の高まりや、その潜在的な影響に対処するため、国家及び民間セクターに効果的なリスク軽減措置を取るよう奨励。

### 核物質輸送

- 国内及び国際輸送におけるセキュリティを一層強化するとの決意を再確認。国家、関連産業界及び核セキュリティの中核拠点（CoE）が、国内的及び国際的なレベルで、優良事例や教訓共有の取組に関与することを奨励。

### 不正取引

- IAEA 移転事案データベースへの参画、時宜にかなった IAEA への情報提供を要請。国際刑事警察機構（INTERPOL）及び世界関税機構（WCO）等を通じた情報共有の拡大を奨励。

### 核鑑識

- 伝統的な鑑識能力と核鑑識能力を、可能な場合に結びつけ強化することを目的とした更なる国際協力を奨励。
- 国家の核鑑識データベース構築を目的とした、IAEA 等における更なる国際協力を奨励。

### 核セキュリティに関するプロセスの将来

- 国際的な核セキュリティ体系の強化には、継続的な取組が必要。
- 米国は、2016年に次回核セキュリティ・サミットを主催。

（了）

## 【核セキュリティ・サミット】

## 全体会合 安倍総理 サマリー・ステートメント

議長,  
ご列席のリーダーの皆様,  
発言の機会をいただき感謝します。

**(大方針)**

日本は、核廃絶に向けた世界的な核不拡散・核軍縮の推進のため、核セキュリティの強化に、国内的にも国際的にも引き続き尽力します。これは、世界の平和と安定にこれまで以上に貢献するという日本の「積極的平和主義」の実践でもあります。

**(世界の中での日本の責任)**

唯一の戦争被爆国であり、原子力先進国でもある日本は、原子力の平和的利用の推進の前提となるスリー・エス（3S）、すなわち**保障措置（Safeguards）・原子力安全（Safety）・核セキュリティ（Security）の確保**を一貫して推進しています。日本の原子力利用は厳に平和目的に限られ、保障措置に関し長年一点の曇りなく対応しています。福島第一原子力発電所事故を経験した日本は、原子力安全とともに核テロ対策にも役立つ教訓を、各国と共有しています。

日本には、核セキュリティ強化を主導する責任があります。私自身が先頭に立って取組を進めます。具体的な成果と更なる取組の表明として、以下3つの観点から申し上げます。

**(具体的な成果と更なるコミットメント)**

1つ目は、サミットの議題の中核である核物質の最小化と適正管理です。

これまでも我が国は、国際的な核セキュリティ強化に貢献するため、核物質を米国に移転・処分するなど、核物質の最小化の取組を続けてきました。このたび日本は、米国の協力の下、研究炉の一つである**高速炉臨界実験装置（FCA）**で使用してきた**高濃縮ウランと分離プルトニウム**を全量撤去することを決定し、日米首脳による共同声明を発出しました。これら燃料を用いる予定であった最先端研究は、代替燃料を用いて日米の協力の下で行うことなどにも合意し

ました。核テロ対策ニーズと研究開発ニーズを両立させることができました。今後も、同様の考え方で、これらの核物質の最小化に取り組んでいきます。

また、プルトニウムについては、「利用目的のないプルトニウムは持たない」との原則を引き続き堅持します。これを実効性あるものとするため、プルトニウムの回収と利用のバランスを十分に考慮します。プルトニウムの適切な管理も引き続き徹底します。

### 2つ目は、日本国内の取組強化です。

まず、2012年9月に、スリー・エス（3S）を一元的に扱う原子力規制委員会を設置し、体制を強化しました。昨年末に閣議決定した政府の総合的な犯罪対策である「世界一安全な日本」創造戦略でも、原発等の核テロ対策強化を位置づけています。原発の再稼働プロセスが進む中でも、しっかりと対応していきます。

また、核物質や関連施設の防護体制につき国際的な知見を得るため、来年春までにIAEAのアイパス・ミッション（IPPAS：核物質防護諮問サービス）を受け入れます。国内における核セキュリティ文化の醸成活動も推進します。核物質防護条約の改正については、2月にこの改正を国会に提出しました。

### 3つ目は、国際貢献の強化です。

日本は、フランス・韓国・英国・米国が参加する輸送セキュリティに関する自発的な協力枠組みを主導しています。本日、5か国による共同声明と、昨年実施した机上演習のレポートを発表しました。

また、日本原子力研究開発機構（JAEA）などにおいて、核鑑識や核検知といった最新技術に関する研究開発を、より一層推進します。2010年12月に立ち上げた、アジア初の拠点である核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（ISCN）における活動を拡充し、各国の人材育成や能力構築にも貢献します。IAEAやその他の関係機関との連携を引き続き強化しつつ、各国の拠点（CoE）とのネットワーク強化も推進します。

### （総括）

国内の核テロの懸念を解消し、世界からの日本に対する期待に応えます。私自身責任を持って国内及び国際的な核セキュリティ強化を進めます。

また、世界各国の皆さんとも、さらに連携を深めていきたいと思えます。

ありがとうございました。

（了）

# 世界的な核物質の最小化への貢献に関する 日米首脳による共同声明

(仮訳)

(英文 (English))

先進的な原子力活動における日米二国間の連携の歴史、及び日本にある全ての核物質が平和的利用の下にあるとのIAEAの拡大結論を想起し、

日本やその他の国々における機微な核物質の削減や、それら物質の米国への安全な輸送により、世界的な核セキュリティを強化してきた地球規模脅威削減イニシアティブ (GTRI) などを通じた日米協力を想起し、並びに

2009年4月5日にチェコ共和国プラハのフラチャニ広場で行われたオバマ大統領の演説を想起し、

日本とアメリカ合衆国は、共通の目標である核テロの阻止に向けて、二国間の核セキュリティ作業グループやGTRIのような活動を通じて、核セキュリティを強化し更なる協力を進めるとの決意を再確認する。

本日、安倍内閣総理大臣とオバマ大統領は、第3回となる核セキュリティ・サミットの機会に、オランダのハーグにおいて、日本にある日本原子力研究開発機構 (JAEA) の高速炉臨界実験装置 (FCA) から、高濃縮ウラン (HEU) 及び分離プルトニウムを全量撤去し処分することを表明した。この取組は、数百キロの核物質の撤廃を含んでおり、世界規模でHEU及び分離プルトニウムの保有量を最小化するという共通の目標を推し進めるものであり、これはそのような核物質を権限のない者や犯罪者、テロリストらが入手することを防ぐのに役立つ。これらの核物質は、米国に安全に輸送された後、セキュリティの強固な施設に移送され、より機微でない形に完全に転換される。プルトニウムは、最終処分に向けた処理がなされ、HEUは低濃縮ウラン (LEU) に希釈され民生目的に利用されることとなる。

FCAからHEU及び分離プルトニウムを全量撤去し処分することにコミットすることによって、日本と米国は、最先端科学が最も拡散上機微な物質の使用を必ずしも必要としないということを改めて確信する。この文脈で、日米両国は、核廃棄物の核変換及び処分に関する重要な研究を含む形でFCAという施設の研究対象を拡張しつつ、FCAの機能を強化する新たな施設の設計を行うべく協働する予定である。さらに、日本が原子力研究や医療用放射性同位元素の生産に関する重要な活動を、安全かつセキュリティが確保された状態でさらに進めることができるよう、米国は、LEUを利用している日本の複数の施設から研究炉の使用済み燃料の受入れを継続する。



この日米協力の発表は、日米両国が世界的な核セキュリティの継続的な向上のための新たな方途を探る上で果たしている重要な役割を際立たせる。この分野で国際社会が達成し得る成果の大部分が、難しい意思決定を要するものであるが、日本はFCAの特殊な核物質を全量撤去することを決断したことにより、その指導力を示した。これは、核物質の保有量を最小化するというこれまでの全てのサミットのコミュニケの精神に則ったものである。日米両国は、更なるHEUとプルトニウムの最小化のために何ができるかを各国に検討するよう奨励する。

(了)

## 日米核セキュリティ作業グループ（概要と成果）

平成 26 年 3 月

### 1. 日米核セキュリティ作業グループ（概要）

（1）2010年4月にワシントンDCで開催された核セキュリティ・サミットの後、2012年ソウル核セキュリティ・サミットに向け、日米間で核セキュリティ分野での協力を推進するための作業グループを設置することについて米国から提案があった。2010年11月の日米首脳会談に際し、同作業グループの設立を公表し、設置に至った。以下2の9つの分野において協力を推進している。

（2）。第1回会合を2011年1月（於：東京）、第2回会合を同年8月（於：米国サバンナリバー）、第3回会合を2012年2月（於：東京）、第4回会合は2013年1月（於：アルバカーキ）にて開催。

（3）日本側からは、外務省、内閣官房、内閣府、原子力規制委員会、警察庁、文科省、資源エネルギー庁、国交省、海保庁及び防衛省が参加。米国側からは、国家安全保障会議（NSC）、エネルギー省、国務省、国防省、国土安全保障省、連邦捜査局（FBI）及び原子力規制委員会（NRC）が参加。

### 2. これまでの成果（ポイント）

日米核セキュリティ作業グループは、核セキュリティ・サミット・プロセスを支え、世界的な核セキュリティ強化における指導力を発揮するとの日米の考えにより設置され、具体的な取組を含むロードマップを作成した。以下の9つの分野において協力を推進し、具体的な成果を挙げ、テロの脅威を低減してきている（[日米共同発表ファクト・シート（英文）](#)）。

#### （1）核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（ISCN）における協力

我が国の日本原子力研究開発機構（JAEA）に、アジア初の中核拠点として2010年12月に設立されたISCNにて、両国が協力し、核不拡散・核セキュリティ分野での国際的な能力強化のプログラムを発展させてきた。日米協力のプログラムにより、27か国からの約250名の参加者が最先端の研修・訓練で裨益した。

#### （2）核鑑識、核物質の検知及び測定に係る技術の研究開発並びに研究の優良事例の共有

JAEAと米国エネルギー省は、4つの新規の技術協力プロジェクトを通じて核

鑑識能力を向上させた。日米の核鑑識の専門家は、ウラン年代測定や、核燃料の特徴分析、また JAEA における国家核鑑識ライブラリーの試行版の立ち上げといったプロジェクトを通じて、継続的に連携している。

### (3) 保障措置の実施に係る協力

2013 年 2 月に、JAEA と米国エネルギー省は保障措置の開発協力 25 周年を迎えた。この協力を通じた成果により、核燃料サイクル施設で遠隔自動検認手法の依存度が一層高まるなど、IAEA の国際保障措置システムへの移行を促進してきている。2011 年以降、さらに 10 件のプロジェクトを立ち上げ、協力を拡大している。

また、JAEA と米国エネルギー省は、2013 年 9 月に、福島第一原子力発電所に適用可能な保障措置技術に関する専門家会合を開催した。さらに、保障措置トレーニング分野においても日米協力を継続している。

### (4) 新規施設の設計における核セキュリティに関する優良事例の共有

両国関係者は相互に六ヶ所村及びサバンナリバーに所在する建設中の MOX（ウラン-プルトニウム混合酸化物）施設を見学。JAEA とサンディア国立研究所（SNL）はセキュリティ・バイ・デザインに係るハンドブックを第三国向けに共同開発した。

### (5) 盗取又は妨害破壊行為の機会を減少させるための輸送のセキュリティに係る協力

日米両国は、2012 年 3 月にハワイにおいて輸送セキュリティに関する机上演習を実施し、さらに 2013 年 8 月には、日本において机上演習の設計と活用に関するワークショップを開催した。このワークショップは、2013 年 11 月に開催された輸送セキュリティに関するバスケット提案の関連行事を準備する上で参考となった。

### (6) 高濃縮ウランの利用を低減し希釈作業を完了させるための原子炉の転換

この分野で特に大きな進展があり、日米両政府は、JAEA の高速炉臨界実験装置（FCA）から高濃縮ウラン（HEU）とプルトニウムを全量撤去・処分、日本からの研究炉の使用済み燃料の受入れを 10 年間延長することを決定した。

加えて、日米両国は、京都大学と近畿大学の研究炉について低濃縮ウランの使用への転換のための実現可能性に関する調査、東京大学の弥生炉や産業技術総合研究所（AIST）が有している HEU の希釈、さらに JAEA の材料試験炉臨界実験装置（JMTRC）の HEU を処分のために米国に輸送することに引き続き取り組んでいく。

### (7) INFCIRC/225/Rev. 5 の実施

JAEA と米国エネルギー省は、ISCN において、IAEA による核物質及び原子力

施設の防護に関する核セキュリティ勧告（INFCIRC/225/Rev. 5）の理解の深化と勧告の履行の推進を継続的に支援してきた。更なる連携と情報効果のための一連の専門家会合も立ち上げた。

#### **（8）施設における盗取及び妨害破壊行為に対処する対応部隊の統合**

2010年12月、米国側は、警察、海上保安庁及び事業者が共同参加した六ヶ所再処理工場での核物質防護訓練を視察し、東京での武力対抗演習ワークショップに参加した。2011年11月、日本側は、米国のクーパー原子力発電所での武力対抗演習を視察し、米・原子力規制委員会本部でのワークショップに参加した。

2013年には、米国原子力規制委員会とエネルギー省は、区分3の核物質を扱う施設の防護及び事案対応に必要な要件に関して、日本の原子力規制委員会と意見交換を行った。

これらを通じて盗取、妨害破壊行為に対する対応能力強化のための意見交換を行った。

#### **（9）高濃縮ウラン及びプルトニウムの管理に係る共同研究：物質の誘引の減少**

HEU（高濃縮ウラン）等の物質の核テロ誘引の低下に関する共同研究を成功裡に完了し、2013年9月の核燃料サイクル国際会議において、共同研究の成果を共有した。次なるステップとして、共同研究の提案内容の実現可能性を検討する共同インパクト分析を行うという米国の提案を、日本側が検討中である。日米両国は、イギリス及びフランスとの間で物質の誘引に関する論文の交換及び相互評価を実施することを決定した。

（了）

2014年ハーグ核セキュリティ・サミット  
国別報告書  
日本

I 総論

日本は、核廃絶に向けた世界的な核不拡散・核軍縮の推進のため、核セキュリティの強化に、国内的にも国際的にも引き続き尽力する。これは、世界の平和と安定にこれまで以上に貢献するという日本の「積極的平和主義」の立場に沿うものである。

原子力先進国である日本は、原子力の平和的利用に当たって、保障措置、原子力安全、核セキュリティの「3S」を確保する重要性を、2008年G8北海道洞爺湖サミットで提唱し、これまで一貫して推進している。日本における原子力利用は厳に平和的利用に限定されており、核物質が核兵器等に転用されないことを担保するための保障措置を、長年誠実に実施している。また、東京電力福島第一原子力発電所事故を経験した日本は、原子力安全とともに核テロ対策にも役立つ教訓を、各国とも共有している。

日本は、2013年12月に閣議決定した「世界一安全な日本」創造戦略において、原子力発電所へのテロ対策強化を重要課題と位置付けて取り組んでいる。また、2014年1月、核不拡散に関する「3つの阻止」として(1)「新たな核兵器国出現の阻止」(2)「核開発に寄与し得る物資、技術の拡散の阻止」(3)「核テロの阻止」を提唱した。多くの国が核テロ対抗能力を構築・強化することは、各国間での安全保障上の信頼醸成にもつながる。核セキュリティのシステム強化のため、関係者間で必要な規範を根付かせ、優れた取組から相互に学ぶことが重要である。

また、唯一の戦争被爆国として日本は、核兵器国が核軍縮を推進し、保有する核兵器、兵器用の高濃縮ウラン及び分離プルトニウムを安全に保管すべきであると考え。また、軍事用核物質について、少なくとも民生用核物質と同程度のセキュリティが保たれるべきであると考え。核テロが起これば、核兵器が使用された場合の壊滅的な人道面での結末と同様の事態を招きかねず、そのような事態を生じさせないためにも、あらゆる核物質に関して核セキュリティを強化する必要がある。

以上の点を踏まえ、日本は核セキュリティ強化のために以下の措置を実施している。

## II 我が国の取組状況

### 1 高速炉臨界実験装置（FCA）等で保有する高濃縮ウラン及び分離プルトニウムの撤去及び処分

日本は、米国との協議を積み重ね、日本原子力研究開発機構（JAEA）の高速炉臨界実験装置（FCA）の高濃縮ウラン及び分離プルトニウムについて、その全量を撤去することを決定した。併せて、これら燃料を用いる予定であった最先端研究について、代替燃料を用いて日米の協力の下で行うこと、さらに、日本における原子力基礎基盤研究の継続的な推進に米国が協力することで一致した。この協力により、両国は核テロ対策と研究開発の双方を強化することができる。今回のサミットで本件に関する日米共同声明を発表した。

また、京都大学臨界集合体実験装置（KUCA）の原子炉を低濃縮ウラン使用炉に転換することについての実現可能性に関する調査を継続しているほか、東京大学原子炉「弥生」（2011年3月永久停止）及び産業技術総合研究所（AIST）の高濃縮ウランの希釈、JAEAの材料試験炉臨界実験装置（JMT-RC）の高濃縮ウランの米国への搬出については、実施に向けた取組を進めている。

### 2 プルトニウム管理

我が国の原子力利用は、原子力基本法に則り、厳に平和の目的に限り行われてきている。プルトニウムについては、「利用目的のないプルトニウム、すなわち余剰プルトニウムは持たない」との原則を引き続き堅持する。この政策を具体化するために、プルトニウムの回収と利用のバランスを十分に考慮する。プルトニウムについては、電気事業者等がプルトニウム利用計画を公表して、その妥当性を我が国の原子力委員会が確認してきている。また、今後ともプルトニウムの適切な管理を徹底する。

なお、日本は、NPT（核兵器不拡散条約）を遵守し、IAEA（国際原子力機関）の保障措置を受け入れ、我が国における平和的原子力活動に軍事転用がないとの保証を得つつ、全ての原子力活動を行っている。その上で、特にプルトニウムに関しては、その利用の透明性の向上を図ることにより国内外の理解を得ることが重要であるとの認識に基づいて、1994年から毎年「日本のプルトニウム管理状況」を公表してきている。直近では2013年9月に「平成24年末における日本の分離プルトニウム管理状況」を公表している。

### 3 核物質防護条約及びその改正

日本は、現行の核物質防護条約を1988年10月に締結しており、1992年10月、同条約第14条1に基づき条約を実施する法令を寄託者であるI

AEA事務局長に通報した。

未発効の核物質防護条約改正について、ソウル・コミュニケやIAEAにおける関連の閣僚宣言及び総会決議に示されているとおり、本改正の早期発効による核物質及び原子力施設の防護に関する国際的な取組の強化は喫緊の課題である。日本としてこの改正の締結及び早期発効を極めて重要視しており、このような考えの下、2014年2月に核物質防護条約改正及び関連国内法を国会の承認を得るため提出した。

なお、核テロ防止条約については、日本は2007年8月に締結している。

#### 4 輸送セキュリティ向上に向けた取組

日本は、2012年3月のソウル・サミットにおいて、核物質及び放射性物質の輸送分野における核セキュリティ向上に関するバスケット提案のリード国を務め、フランス・韓国・英国・米国と共に共同声明を発出した。2013年11月にはこれらの国々及びIAEAほかの参加を得て、世界核セキュリティ協会(WINS)及び世界原子力輸送協会(WNTI)の協力の下、輸送セキュリティに関する机上演習を実施した。今回のサミットで、上記5か国による共同声明とともに、他国の輸送セキュリティ強化にも参考となる点をまとめた机上演習報告書を発表した。

国内では、原子力規制委員会の下に核セキュリティに関する検討会を設置し、INFCIRC/225/Rev. 5の輸送分野の国内取入れ等、輸送セキュリティ向上に向けた取組について検討作業を加速している。

また、2012年3月に米国ハワイにおいて、輸送セキュリティに関する日米共同机上演習を実施した。

#### 5 IAEA及びその他国際的なイニシアティブとの協力

日本は、IAEAが2002年に設立した核セキュリティ基金にこれまで累計で300万ドル以上を拠出している。今般新たに約113万ユーロを拠出することを決定した。日本はIAEAに対する支援を今後も継続していく。

2013年7月にIAEAにより初めて開催された閣僚級による核セキュリティに関する国際会議には、日本から鈴木俊一外務副大臣が出席した。また、IAEAによる核セキュリティ・シリーズ文書の作成に対する技術的貢献を継続する。

日本は、核テロリズムに対抗するためのグローバル・パートナーシップ(GICNT)及び大量破壊兵器及び物質の拡散に対するグローバル・パートナーシップ(GP)にその創設段階から積極的に参画してきている。また、国連安保理決議1540号に基づく委員会(1540委員会)に対し、決議の実施に関する報告を提出している。

その他、WINS、WNTI等の国際NGOとも緊密に協力している。

## 6 IPPASミッションの受入れ

日本は、IAEAの国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）ミッションを受け入れることが日本の核セキュリティを強化する上で望ましいと判断し、2013年12月に東京でIAEAによるワークショップを実施した上で、2014年1月、IAEAに対してミッションの派遣を正式に要請した。今後、2015年春までの受入れを想定し、IAEAと調整していく。

## 7 「核不拡散・核セキュリティ総合支援センター」（ISCN）を通じた人材育成・能力構築支援

日本は、国際的な核セキュリティ強化に貢献するために、2010年4月のワシントン核セキュリティ・サミットにおけるコミットメントを実現させるべく、「核不拡散・核セキュリティ総合支援センター」（ISCN）を2010年12月にJAEAの下に立ち上げた。

ISCNはIAEA等と協力しながら、主にアジア諸国の規制当局者等を対象に、核物質防護実習フィールド施設やバーチャル・リアリティー施設などを活用したトレーニング等を実施し、各国及び国内の人材育成・能力構築支援を行ってきている。

ISCNは、活動を開始してからの3年間で、国内外から1500人以上に対して、原子力の平和的利用に関するセミナーや核物質防護に関するトレーニング等を実施した。今後もこうした貢献を継続・強化していく。

また、このような活動の実施に当たっては、世界各国・地域の研究拠点との連携・協力も重要であり、IAEA等の場を通じて引き続き推進していく。これに関連して、日本のJAEAとIAEAとの間での協力を更に進めるべく、2013年9月、両者間のプラクティカル・アレンジメントを作成した。

## 8 核鑑識・核検知研究

JAEAでは、核セキュリティ強化に有益な核鑑識及び核検知の最新技術の研究を行っている。核鑑識については、ウラン年代測定、核鑑識のための核燃料の特徴分析、核鑑識国内ライブラリーの構築等について、日米共同研究を実施している。また、核検知については、ガンマ線を使って核物質の量を正確に測定する技術の試験装置が近く稼働する。また、2014年1月、「核不拡散と核セキュリティのための核物理とガンマ線源」と題する国際シンポジウムをISCNで開催した。ガンマ線による非破壊測定技術に焦点を合わせたシンポジウムとしては、世界初である。



## 9 セキュリティ・バイ・デザインのハンドブック作成

JAEAは米国サンディア国立研究所と共に、原子力施設の新規設計プロセスにおける初期段階から核セキュリティを考慮に入れる上でのベスト・プラクティスを特定する共同研究プロジェクトを行い、その成果として、第三国向けの「セキュリティ・バイ・デザイン・ハンドブック」を作成した。今後、両者は共同で国際社会に共同で働きかけを行っていく。

## 10 原発テロ対処合同訓練

日本は、従来から、関係機関が合同で原子力発電所等を対象としたテロ対処合同訓練を着実に実施してきた。東京電力福島第一原子力発電所事故後には、関係機関が実践的な共同訓練の実施等において更に連携を強化することとし、2013年中は警察と海上保安庁及び事業者による合同訓練を18の原子力発電所等で30回、警察と自衛隊による原子力発電所を利用した共同実動訓練を2回実施した。さらに、警察と自衛隊は原子力発電所を含む重要施設へのテロに対処するための治安出動を想定した共同実動訓練を2013年中に30回実施している。こうした具体的な核セキュリティ対策を今後とも継続していく。

## 11 独立した原子力規制機関の設立

日本は、2012年9月、原子力規制機関を強化するため、原子力利用推進機関から独立した行政機関として原子力規制委員会を設置した。この原子力規制委員会は、核セキュリティ、原子力安全及び保障措置を一元的に扱う組織であり、核セキュリティ分野については、規制業務と総合調整機能を集約し、体制を抜本的に強化した。

## 12 内部脅威対策制度

2012年3月のソウル・サミットにおいて、個人の信頼性確認制度の導入について検討を進める旨表明した。現在、日本では、同制度の構築に向けて、原子力規制委員会の下で核セキュリティに関する検討会を設置して検討を加速している。内部脅威対策としては、出入り管理や二人ルール等の措置を引き続き徹底・強化していく。

## 13 放射線源のセキュリティ強化

日本では、国内関係法令に基づき、放射性同位元素（RI）に係る核セキュリティ（以下「RIセキュリティ」という。）について、以下の制度を導入している。

- ・輸出確認証の交付制度の整備（2005年12月）

IAEAの「放射線源の安全とセキュリティに関する行動規範」及び「輸

出入ガイドランス」への対応のため、放射性同位元素の輸出の際に輸出確認証を交付する制度を整備。

・放射線源登録制度の整備（2011年1月）

「行動規範」への対応のため、人体への放射線影響を及ぼすおそれが高い放射線源について、特定放射性同位元素に係る登録制度を整備。

日本におけるRIセキュリティについては、当面優先する検討課題の1つとして、原子力規制委員会において、これに係る措置の現状把握、課題の整理、日本で整備すべき措置について、具体的な検討を行っている。

（了）

## 輸送セキュリティに関する共同声明（和文骨子）

2012年3月26～27日に開催されたソウル核セキュリティ・サミットの機会に、輸送セキュリティ・バスケット提案参加国（フランス、韓国、英国、米国、日本）の首脳は、核物質及びその他の放射性物質の輸送のセキュリティ強化に関する追加的な共同声明を発出した。

これに関連して、2013年11月12～14日、東京で机上演習を実施した。本机上演習には、世界核セキュリティ協会（WINS）及び世界原子力輸送協会（WNTI）の支援を得て、5か国の政府関係者及び専門家や国際原子力機関（IAEA）の代表が参加したほか、他の核セキュリティ・サミット参加国からもオブザーバーとしての参加があった。我々本バスケット提案参加5か国は、ハーグ核セキュリティ・サミットの機会に、別添の机上演習レポートを他のサミット参加国と共有する。

さらに、我々は、2016年の次回核セキュリティ・サミットまで作業グループの活動を継続することを決定し、以下の分野を含む更なる取組を行うことを表明する。

### 1 INFCIRC/225/Rev.5 及び「輸送中の核物質のセキュリティに関するIAEA実施指針」（今後発行予定）に記載された勧告内容を国内で適切に利用するために

#### （1）現状

- 我々は民生用核物質の輸送セキュリティにおける安全な輸送の優れた実績を維持すべき。
- 民生用核物質の輸送セキュリティ措置は、多くの国が実施済み又は作業中。
- 各国は、「輸送中の核物質のセキュリティに関するIAEA実施指針」を十分考慮。

#### （2）今後の活動

- 本バスケット提案参加国は、国際的義務の履行に向けた自国の取組の共有を検討し、機微情報を保護しつつ、効果的な実施のため互いに協力。
- 本バスケット提案参加国は、全ての輸送モード（陸上、海上、鉄道、航空）についての合同机上演習の実施を検討。
- 本バスケット提案参加国は、上記の活動の成果を、機微情報を保護しながらIAEAや他の国々とも共有することを提案。IAEA核セキュリティに関連した文書の作成についても、積極的に貢献。
- 新規の参加、特に鉄道と航空の輸送経験がある国の参加を歓迎。

### 2 輸送セキュリティ強化及び核セキュリティ文化の発展に向けた、関係省庁・機関及び核セキュリティ上の中核拠点（COE）・核セキュリティ支援センター（NSSC）間の緊密な関係構築のために

#### （1）現状

- 輸送セキュリティの分野では、関係省庁・機関及びCOE・NSSC間の協力は、機微情報を防護しつつ、一層強化することが可能。

## (2) 今後の活動

- 本バスケット提案参加国は、C o E・NSSCとの連携を密にし、輸送セキュリティに関する優良事例や教訓をまとめ、参加国間でそれらを共有するため協力することを提案。
- 本バスケット提案参加国は、C o E・NSSCのトレーニング・カリキュラムに輸送セキュリティを組み込み、専門家を派遣することを検討。
- 本バスケット提案参加国は、上記の活動で得られた知見を、他の国々とも最大限共有。

## 3 関係業界、関係省庁、C o E及びNSSCによる核セキュリティ関連装備及びシステムに関する研究開発のために

### (1) 現状

- 技術の進歩等は、規制や管理とともに、核セキュリティ向上の手段として利用。

### (2) 今後の活動

- 本バスケット提案参加国は、技術開発を引き続き強力に推進。
- 本バスケット提案参加国は、必要に応じて技術開発協力を検討。
- 本バスケット提案参加国は、事業者に対し、新規に開発された技術の取り入れを奨励。

## 4 核物質防護条約及びその改正の実施、更に必要に応じて、国内・国際輸送におけるすべての輸送モードに対応する核物質及びその他の放射性物質のセキュリティ強化の能力獲得に向けた INFCIRC/225/Rev.5 の勧告内容や他の I A E A 実施指針の利用に関する他国の支援のために

### (1) 現状

- 様々な国際協力の枠組みが発達。

### (2) 今後の活動

- 機微情報に必要な防護を十分に考慮した上で、本バスケット提案参加国は、優良事例や教訓をまとめるため、情報を互いに共有することを検討。
- 本バスケット提案参加国は、他の国々が国際的義務を履行するため、優良事例や教訓をそれらの国々と最大限共有することを検討。

(了)

輸送セキュリティに関する机上演習  
於：東京， 2013年11月12～14日

(和文骨子)

## 背景

日本国政府が主催する机上演習は、2013年11月12～14日、東京で成功裏に実施された。70名以上が出席したこのイベントは、2012年3月、米国ハワイ州ホノルルで実施された日米二国間合同机上演習に由来するものである。輸送セキュリティに関するバスケット提案の参加国であるフランス、韓国、英国及び米国を含め、国際原子力機関（IAEA）やオブザーバーとして他のサミット参加国からも参加があった。世界核セキュリティ協会（WINS）や世界原子力輸送協会（WNTI）は、このイベントの実施を支援するために日本国政府によって招待された。

## 目的および机上演習の構成

本机上演習の目的は、参加国における核物質等の安全な輸送のための国際・国内の取組に関する議論と考察を行うことであり、具体的には以下の3点が挙げられた。

- ・ 優良事例の共有
- ・ 既存の連携の強化及び新たな人脈の構築
- ・ 輸送セキュリティと事案対応に説明責任を有する者との間の輸送業務の継続的な改善の促進

また、以下の項目について議論が行われた。

- ・ 準備と輸送計画（技術面、その他）
- ・ 計画及び脅威の分析評価
- ・ 規制及び他の事前承認
- ・ 役割と説明責任（指揮統制、対応要領等）
- ・ 緊急時対応計画
- ・ 緊急対応と復旧
- ・ 外部の利害関係者との連絡

## シナリオに基づく議論（陸上及び海上のシナリオ）

最も重要な論点と議論の結果は以下のとおり。

### **脅威評価、更新、及び連絡**

- ・脅威情報を明確に理解することが重要。
- ・脅威情報を分析評価し、最新の状態に維持し、役割と責任を明確化することが不可欠。
- ・設計基礎脅威（DBT）を「超える」脅威の影響の特定・評価が必要。

### **産業界と規制当局の間で円滑な関係**

- ・原子力推進組織からの規制当局の独立性を確保することが必要。
- ・原子力業界と規制当局の関係を促進するためには、非対立的態度等が重要。

### **情報セキュリティ**

- ・輸送において、情報セキュリティは最大の課題の一つ。
- ・情報セキュリティ政策と手続は、プライバシー維持に配慮すべき。
- ・機密情報は、知る必要のある者に制限されるべきであり、適切な訓練が必要。

### **輸送セキュリティ計画と輸送セキュリティ体制の検証**

- ・輸送セキュリティ計画の承認手続は、規制当局との情報共有に不可欠。
- ・輸送セキュリティ計画では、全ての関係者の役割と責任を明確化すべき。
- ・危機管理計画と手順に関する訓練を頻繁に実施すべき。
- ・訓練や演習では、現実的な仮定等に基づいて、改善点を特定すべき。
- ・効果的な演習のためには、参照事項の確立や構築すべき能力の特定が有益。

### **輸送部門と関連するセキュリティ機器の設計**

- ・輸送部門やセキュリティ機器は、明確な目標に基づいて設計されるべき。
- ・セキュリティ対策の有効性は定期的にテストされるべき。
- ・輸送部門は、堅固な連絡手段・装置を装備すべき。

### **複数の機関の関係や事案を管理するための準備**

- ・複数の機関間の協力・調整では、各機関の役割を確認することが必要。
- ・幅広く準備することや指揮命令系統を確立することが優先事項。
- ・法に基づく明確な事案対応要領は、事前に整えておくべき。
- ・安全面とセキュリティ面を調整することが重要。

- ・管轄区域をまたぐ際の責任の移転を明確にすることが課題。

### **事案発生中及び発生後の連絡**

- ・時宜を得た効果的な連絡は、運用レベルと戦略レベルの両方で重要。
- ・運用レベルでは、役割と責任の明確な定義や迅速かつ正確な情報伝達が必要。
- ・より戦略的なレベルでは、メッセージが事前に調整され一貫すべき。
- ・安全情報の開示とセキュリティ情報の機密保持とのバランスが課題。
- ・一般市民への広報の重要性は、輸送業界における進行中の課題。

### **専門能力開発**

- ・脅威に対する効果的な対応は、関係者の能力や知識に大きく依存。
- ・技能や能力の実証可能性が重要。認識を向上し技能・能力を維持・開発する必要性を議論。
- ・時間をかけて知識と経験を維持することが、最大の課題の一つ。

### **国際原子力機関（IAEA）と5か国の協力**

- ・国際的勧告等の実施は前提。IAEAのプログラムへの支援を確認。
- ・良好事例の特定及び共有の強化のために、更なる取組が可能。
- ・輸送セキュリティの国際体制の開発支援を約束。

### **結論と今後の取組**

参加者は、本机上演習が、準備段階も含め非常に有益な訓練であったと結論付けた。輸送セキュリティへのアプローチは各国様々であることが認識されたが、高い基準や期待の促進が強く奨励された。さらに、先進国が輸送実施経験の少ない国に対して、要請に基づき、支援を行う強い理由があることを結論付けた。参加国は、他国との情報交換の機会を得たことを評価した。参加国は、各国の法律や規制で認められる範囲内で、高い水準の透明性、開放性、信頼性が、情報交換及び人脈構築を促進したことを指摘した。